

コンビニ等証明書交付サービスがさらに便利になります

問 市民課 ☎651-6511

マイナンバーカードを利用したコンビニ等証明書交付サービスに、新たに「住民票記載事項証明書」が加わります(3月2日サービス開始予定)。

このサービスは、証明書が必要なときに、全国のコンビニ等で夜間や休日でも証明書を取得することができサービスです。さらに、窓口よりも手数料が150円安く、大変お得です。

サービスが充実し、ますます便利になるコンビニ等証明書交付サービスをぜひご利用ください。

現在、マイナンバーカードの申請手続きをサポートしています。ぜひ、この機会に申請してください。

※カードのお渡しは申請から1か月程度です。

証明書の種類	窓口	コンビニ等
戸籍証明書 本人および同一戸籍の人 (全員分も)	450円	300円
戸籍の附票の写し 本人および同一戸籍の人 (全員分も)	300円	150円
住民票の写し 本人および同一世帯の人 (全員分も)	300円	150円
住民票記載事項証明書 本人および同一世帯の人 (全員分も)	300円	150円
印鑑登録証明書 本人分	300円	150円
所得(課税)証明書 本人の最新年度分を含む 5年間分	300円	150円

■利用できるコンビニ等

- 全国のコンビニ
- (セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)
- イオンリテール
- (イオン長浜店ほか全国約400店舗)
- 平和堂
- アル・プラザ長浜

モンデアクール長浜(フレンドマート長浜駅前店)
フレンドマート長浜平方店
フレンドマート浅井店

○市役所本庁舎(1階市民課前マルチコピー機)

■利用できる時間

6時30分～23時
(コンビニ以外は店舗の営業時間内)

■手続きは、「ひびよくん」に聞いてみよう
市役所の手続き等に関する質問は、24時間いつでも「チャットボット」がお答えします。

市役所の業務時間に関わらず、インターネットを利用して、手続き等に関する必要な情報をスムーズに得ることができます。

ぜひ、市ホームページのトップにいる「ひびよくん」に、質問してください。



マイナンバーカードの申請サポート実施中

「マイナンバーカードの申請サポート」

○顔写真撮影サービス
申請に必要な顔写真を、市民課、北部振興局福祉生活課、支所の各窓口にて無料で撮影します。

○出張申請受付サービス

企業や地域団体等の会場に職員が出張し、申請手続きをサポートします。

※5人以上の申請があれば、同サービスを利用できます。

○日曜受付サービス(9時～12時)

市民課(月2回)と北部振興局福祉生活課(月1回)で、カードの申請・交付の受付を行っています。

【郵便請求・証明書交付等に関する専用ダイヤルの新設】
郵便請求の手続き(戸籍証明書・住民票の写し等や、各種証明書の交付に関する問合せは、左記の専用ダイヤルへおかけください。

☎651-6302

※詳しくは市ホームページをご覧ください。電話で担当課までお問い合わせください。



▲マイナンバーカード申請サポート



▲証明書交付

償却資産の申告は1月31日までに

問 税務課 ☎651-6523

償却資産をお持ちの人は、地方税法の規定により、毎年1月1日現在の資産状況について申告が必要です。

なお、償却資産の申告書類が必要な人は、担当課までご連絡ください。

※前年から資産の増減がない場合や、廃業した場合も申告が必要です。

償却資産とは

会社や個人で工場、商店などを経営している人や、アパート、駐車場を貸している人などが、その事業のために用いる資産(構築物・機械・車両・器具・備品など)のことで、土地、家屋とともに固定資産税の課税の対象となります。

※自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両は除きます。

太陽光発電設備について

個人が設置し、発電している太陽光発電設備も償却資産の対象となります。申告の必要がありますので、担当課までお問い合わせください。

※事業用ではなく、最大出力が10kW未満の場合は、償却資産の対象外となります。

問合せ

税務課(本庁舎1階)
☎651-6523

プレミアム付商品券の販売は1月31日まで

問 プレミアム付商品券事務室 ☎651-6528

市内取扱店で使用できる「長浜市プレミアム付商品券」を1月31日(金)まで販売しています。

購入できる対象者には、市からすでに「申請書」や「引換券」を郵送しています。「引換券」が届いた人は、販売日等を確認して購入にお越しください。購入をご希望で申請がまだの人は、期限までに申請手続きをしてください。

※詳しくは市ホームページでご確認ください。

商品券の販売日、販売場所(1月の予定)

- 1月23日(木) 9～19時 北部振興局
 - 1月26日(日) 9～17時 市役所本庁舎
 - 1月30日(木) 9～19時 浅井支所
 - 1月31日(金) 9～17時 市役所本庁舎
- ※右記以外の日は、商品券を販売していません。

購入引換券の申請期限(消印有効)

1月14日(火)まで

商品券の使用期間

2月29日(土)まで
※使用期間を過ぎた商品券は無効となります。払戻しは行いません。

問合せ

プレミアム付商品券事務室(本庁舎1階)
☎651-6528



▲市ホームページ

学校体育施設 利用団体登録説明会を開催します

問 スポーツ振興課 ☎651-8787

学校教育活動に支障がない限り、小中学校の体育館等一般に開放しています。4月以降の利用を希望する団体は、左記の日程で開催する説明会に出席してください。

※学校体育施設の利用には、使用団体の登録・更新申請が必要です。

※説明会は1時間程度です。対象学区内で利用日の調整を行いますので、各団体から必ず1人は出席してください。※自治会の運動会等のイベントで、年に1回程度しか使用されない場合は、直接学校へお申し込みください。

長浜地区・浅井地区・びわ地区

【とき】 1月21日(火) 19時30分～
【ところ】 市役所本庁舎1階多目的ルーム

虎姫地区・湖北地区・高月地区・木之本地区・西浅井地区

【とき】 1月23日(木) 19時30分～
【ところ】 高月支所3-B

余呉地区

【とき】 1月28日(火) 19時30分～
【ところ】 余呉まちづくりセンター大会議室

【1時間あたりの料金】

体育館(半面) 200円、柔剣道場 100円、グラウンド無料(チャイター設備別料金)

問合せ

スポーツ振興課(本庁舎3階)
☎651-8787